【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年 2 月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社インターネットインフィニティー

【英訳名】 internet infinity INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別宮 圭一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03 - 6779 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第 3 四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期	
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
売上高	(千円)	2,504,463	2,678,787	3,363,158	
経常利益	(千円)	34,375	187,968	103,729	
四半期(当期)純利益	(千円)	17,417	122,832	64,550	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)				
資本金	(千円)	250,992	252,302	250,992	
発行済株式総数	(株)	5,413,371	5,427,771	5,413,371	
純資産額	(千円)	769,148	848,774	816,281	
総資産額	(千円)	1,881,330	1,897,794	1,906,628	
1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.29	23.05	12.12	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.16	22.28	11.64	
1株当たり配当額	(円)				
自己資本比率	(%)	40.9	44.7	42.8	

回次		第15期 第 3 四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間	
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	
1株当たり四半期純利益	(円)	7.55	7.33	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や所得水準の改善などを背景に、設備投資の増加や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな景気回復が続いた一方で、世界経済においては、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速、英国のEU離脱問題などによる下振れリスクが懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場は、高齢者の増加と共に年々拡大する傾向にあり、ヘルスケア サービスの需要はますます高まりつつあります。また、健康寿命の延伸や、社会保障費の増大に歯止めをかける ことなどが喫緊の課題として認識されており、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。その一方、3年毎に介護報酬の改定が行われており、介護保険制度を安定的に持続させていくための取り組みが進められております。

このような状況の中、当社は「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」店舗ネットワークの拡大及びケアマネジャー会員ネットワーク「ケアマネジメント・オンライン」を活用したサービスの拡大に注力いたしました。レコードブック事業の全国展開及び将来の事業拡大等を着実に加速させていくため、フランチャイズ本部機能を継続的に強化しているほか、社員の「働き方改革」等を推進することによって優秀な人材を確保するための取り組みを積極的に行っております。また、政府の介護離職ゼロに向けた取り組みを受けて、Webソリューション事業における仕事と介護の両立支援事業を引き続き積極展開するとともに、シルバーマーケティング支援については、メディカルソリューションの分野での本格展開を目指し、新サービスの開発、強化を進めております。

以上の結果、売上高は2,678,787千円(前年同四半期比7.0%増)、営業利益は186,736千円(前年同四半期比604.5%増)、経常利益は187,968千円(前年同四半期比446.8%増)、四半期純利益は122,832千円(前年同四半期比605.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当第3四半期累計期間において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが20ヵ所増加しております。その結果、直営店が27ヵ所、フランチャイズが137ヵ所となりました。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当第3四半期会計期間末において19ヵ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で183店舗(前年同四半期末は144店舗)となりました。

これらの店舗増加や既存店舗の稼働率向上等に伴う収入の増加に加え、2018年4月からの介護報酬改定の影響を受けて減少していた顧客単価につきましても、前期下期より進めている新たな加算の取得により増加に転じるなど、売上高、営業利益ともにレコードブック事業全体として大きく増加いたしました。

また、Webソリューション事業におきましては、本格展開に向け新サービスの開発を進めているメディカルソリューション分野での案件獲得が始まり、売上高はやや増加しております。

この結果、売上高は1,753,989千円(前年同四半期比13.8%増)、営業利益は303,978千円(前年同四半期比100.8%増)となりました。

(在宅サービス事業)

介護業界では人材不足により採用難が深刻化しております。当社においても有資格者の減員などによるサービス提供量減少により売上高は減少いたしましたが、既存の人員で効率的な運営を行ったことにより、前年同四半期とほぼ同水準の利益を維持することができました。

この結果、売上高は924,798千円(前年同四半期比4.0%減)、営業利益は270,354千円(前年同四半期比1.8%減) となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,059,637千円となり、前事業年度末に比べ52,676千円減少いたしました。その主な要因は、売掛金が16,680千円、貯蔵品が11,191千円増加した一方、現金及び預金が85,410千円減少したことによるものです。

固定資産は838,157千円となり、前事業年度末に比べ43,843千円増加いたしました。その主な要因は、「レコードブック」の店舗増加等に伴い建物(純額)が43,147千円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は1,897,794千円となり、前事業年度末に比べ8,833千円減少しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は856,179千円となり、前事業年度末に比べ2,821千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が170,000千円、未払法人税等が39,294千円増加した一方、預り金が133,356千円、賞与引当金が44,329千円、1年内返済長期借入金が15,354千円減少したことによるものです。

固定負債は192,841千円となり、前事業年度末に比べ44,148千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金が37,132千円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は1,049,020千円となり、前事業年度末に比べ41,326千円減少しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は848,774千円となり、前事業年度末に比べ32,493千円増加いたしました。その主な要因は、四半期純利益の計上による増加122,832千円及び、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による増加7,521千円、自己株式取得による減少99,960千円によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第3四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末から22名増加し314名となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	17,520,000	
計	17,520,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,427,771	5,427,771	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,427,771	5,427,771		_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日~ 2019年12月31日	14,400	5,427,771	1,310	252,302	1,310	237,302

⁽注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	107,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,303,700	53,037	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,471		
発行済株式総数	5,413,371		
総株主の議決権		53,037	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターネット インフィニティー	東京都品川区大崎一丁目 11番 2 号	107,200		107,200	1.98
計		107,200		107,200	1.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (経営管理部長)	星野 健治	2019年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,944	344,533
売掛金	581,804	598,484
貯蔵品	15,575	26,766
その他	86,243	92,086
貸倒引当金	1,254	2,234
流動資産合計	1,112,313	1,059,637
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	440,225	483,373
その他(純額)	64,720	54,004
有形固定資産合計	504,945	537,377
無形固定資産	23,651	22,751
投資その他の資産	265,716	278,028
固定資産合計	794,314	838,157
資産合計	1,906,628	1,897,794
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,916	9,279
短期借入金	130,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	172,625	157,271
未払法人税等	3,987	43,281
預り金	237,624	104,267
賞与引当金	72,754	28,425
その他	226,449	213,654
流動負債合計	853,357	856,179
固定負債		
長期借入金	141,111	103,979
資産除去債務	39,372	41,968
その他	56,506	46,893
固定負債合計	236,989	192,841
負債合計	1,090,347	1,049,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,992	252,302
資本剰余金	235,992	237,302
利益剰余金	329,360	451,671
自己株式	63	92,502
株主資本合計	816,281	848,774
純資産合計	816,281	848,774
負債純資産合計	1,906,628	1,897,794

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,504,463	2,678,787
売上原価	1,716,472	1,747,480
売上総利益	787,990	931,307
販売費及び一般管理費	761,483	744,570
営業利益	26,507	186,736
営業外収益		
事業譲渡益	11,024	4,243
助成金収入	2,137	2,117
その他	1,918	3,305
営業外収益合計	15,080	9,666
営業外費用		
支払利息	7,149	7,888
その他	63	546
営業外費用合計	7,213	8,434
経常利益	34,375	187,968
特別損失		
減損損失	<u>-</u>	2,655
特別損失合計	-	2,655
税引前四半期純利益	34,375	185,313
法人税、住民税及び事業税	9,341	58,559
法人税等調整額	7,616	3,920
法人税等合計	16,957	62,480
四半期純利益	17,417	122,832

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

-		
	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日
	至 2018年12月31日)	至 2019年12月31日)
減価償却費	57,840千円	81,732千円
のれんの償却額	454千円	350千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式115,900株の取得を行いました。また、2019年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,717株の処分を行いました。これらの結果、当第3四半期会計期間末における自己株式の残高は前事業年度末に比べ92,438千円増加し、92,502千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	ヘルスケアソリ ューション事業	在宅サービス 事業	計	(注) 1	(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,541,631	962,831	2,504,463		2,504,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,541,631	962,831	2,504,463		2,504,463
セグメント利益	151,407	275,253	426,661	400,153	26,507

- (注) 1.セグメント利益の「調整額」 400,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に 報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	ヘルスケアソリ ューション事業	在宅サービス 事業	計	(注) 1	(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,753,989	924,798	2,678,787		2,678,787
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,753,989	924,798	2,678,787		2,678,787
セグメント利益	303,978	270,354	574,333	387,596	186,736

- (注) 1.セグメント利益の「調整額」 387,596千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に 報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円29銭	23円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	17,417	122,832
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,417	122,832
普通株式の期中平均株式数(株)	5,298,027	5,328,781
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円16銭	22円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	222,015	183,641
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 2 月14日

株式会社インターネットインフィニティー 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。